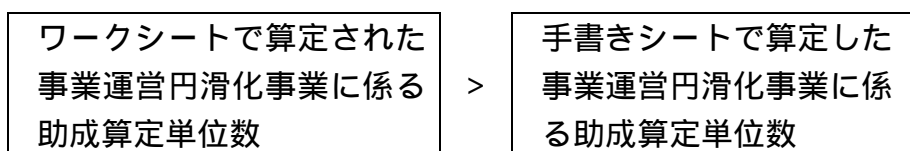


激変緩和加算等シート(障害福祉サービス関係)に係る 修正事項及び対応等について

1. 注10中の誤りを修正。
2. 「事業運営円滑化事業に係る助成算定単位数」
 - ・ワークシートの算定式上、端数処理の関係から、手書きシートで行った時と比べると1単位のズレが生じるケースがある。



様式上の 3 の説明部分を場合分けすることで対応
(ワークシート上の計算式は変更なし)

3. その他

上記2の場合については、当該算定加算が特別対策事業に基づくものであること、全ケースにあてはまる事例ではないこと、各自治体の事務的な負担等を考慮し、原則として過誤調整等の処理は行わなくても差し支えないこととする。

なお、各自治体において個別に判断すべき事由があると認められる場合においては適宜処理願いたい。